

令和2年度（令和元年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

令和3年1月
宗像市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	1
(1) 点検及び評価について	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の方法	2
(4) 学識経験を有する者の知見の活用	3
2 教育委員会の活動状況	5
(1) 教育委員会会議の開催状況	6
(2) 教育委員会会議での審議状況	6
(3) 教育委員会活動の概要	13
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	13
3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果	15
(1) 点検及び評価について	16
(2) 点検及び評価結果	16
I 子育て環境の充実	17
II 教育活動の充実	22
III 教育環境の充実	29
IV グローバル人材の育成と国際交流の推進	38
V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実	42
VI 歴史文化の保存と活用	46
VII 生涯を通じた学習の振興	51
VIII スポーツの多面活用	56
(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見	62

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものです。

本市教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の教育行政に反映させることで、より一層の取組の充実を図っていくこととしています。

なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について点検及び評価を行います。

(3) 点検及び評価の方法

第2次宗像市総合計画における各施策及び主要事業について、教育委員会が設定した成果指標や活動指標に基づき点検及び評価を行います。主要事業の推進状況等については、次の4段階で評価し、施策全体の今後の方向性を整理します。点検及び評価にあたっては、学識経験者を有する者の意見を聴取します。

4	十分な成果が見られる。
3	一定の成果が見られる。
2	成果が不十分である。
1	成果が見られない。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

法第26条第2項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見」については、専門的な見地が求められることから、大学等の専門家からの意見書を求める形をとっています。

また、本点検・評価は教育委員会の自己評価であることから、この意見書をもって客観性を担保し、点検及び評価制度の改善点や教育委員会が実施する評価の妥当性及び内容について意見をもらっています。

・教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
脇田 哲郎	福岡教育大学 教授

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。令和元年度については、会議を合計13回開催しました。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・1回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、令和元年度は審議案件が49件、協議案件が7件、報告案件が107件でした。

【審議案件の内訳】

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 6件
- ② 教育委員会規則の制定及び改廃 7件
- ③ 職員（教職員を含む）の人事に関する事 2件
- ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 19件
- ⑤ 教科書の採択に関する事 1件
- ⑥ その他 14件

令和元年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市体育施設条例及び宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）について	4月定例
第2号	宗像市体育施設条例施行規則及び宗像市立学校の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	4月定例
第3号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	4月定例
第4号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	4月定例
第5号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第6号	第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について	4月定例
第7号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任（案）について	4月定例
第8号	宗像市立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインについて	4月定例
第9号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	5月定例
第10号	宗像市スポーツ推進計画の見直しに係る諮問について	5月定例
第11号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	5月定例
第12号	宗像市教育支援委員の委嘱について	5月定例

議案番号	議 題	委員会名
第13号	宗像市読書のまちづくり推進計画に見直しに係る諮問について	6月定例
第14号	宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について	7月定例
第15号	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について	7月定例
第16号	令和2年度使用第3地区小学校教科用図書の採択について	7月臨時
第17号	宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員の委嘱について	8月定例
第18号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について	8月定例
第19号	宗像市附属機関設置条例の一部改正について	8月定例
第20号	宗像市文化財保存活用地域計画協議会規則の制定について	8月定例
第21号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	8月定例
第22号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	8月定例
第23号	宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8月定例
第24号	宗像市私立幼稚園副食費に係る補足給付事業補助金交付要綱の制定について	9月定例
第25号	令和元年度(平成30年度事業)宗像市教育委員会事業報告書について	9月定例
第26号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	10月定例
第27号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	10月定例
第28号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	10月定例
第29号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	10月定例
第30号	宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	11月定例
第31号	宗像市スポーツ推進計画	11月定例
第32号	宗像市スポーツ表彰について	11月定例
第33号	宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	12月定例
第34号	宗像市読書のまちづくり推進計画(後期)(案)の策定及びパブリック・コメントの実施について	12月定例
第35号	福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	12月定例
第36号	宗像市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	12月定例
第37号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	1月定例
第38号	宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例について	1月定例
第39号	第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について	1月定例
第40号	宗像市スポーツ推進計画(後期)の策定について	2月定例
第41号	宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画の策定について	2月定例

議案番号	議 題	委員会名
第 4 2 号	宗像市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について	2 月定例
第 4 3 号	宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について	2 月定例
第 4 4 号	宗像市立学校事務職員の標準的職務並びに共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の制定について	2 月定例
第 4 5 号	宗像市立学校教職員の働き方改革取組指針について	2 月定例
第 4 6 号	宗像市学校教育重点アクションプラン 2 0 2 0 の策定について	2 月定例
第 4 7 号	宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について	3 月定例
第 4 8 号	宗像市立学校教職員の人事異動について	3 月定例
第 4 9 号	宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について	3 月定例

②協議案件

番号	議 題	委員会名
1	参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について	1 1 月定例
2	第 2 期宗像市グローバル人材育成プラン（案）及びパブリック・コメントの実施について	1 1 月定例
3	宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例の制定について	1 2 月定例
4	第 2 期宗像市子ども・子育て支援事業計画（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について	1 2 月定例
5	宗像市教育委員会研修事業評価及び学校教育アクションプラン 2 0 2 0（案）について	1 月定例
6	第 2 期宗像市グローバル人材育成プラン（案）について	2 月定例
7	宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～（案）について	3 月定例

③報告案件

番号	議 題	委員会名
1	幼児教育研究協議会会則の一部改正について	4 月定例
2	平成 3 1 年度「宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則」の一部改正について	4 月定例
3	グローバル人材育成事業について	4 月定例
4	宗像市立学校空調設備整備事業 整備スケジュールについて	4 月定例
5	平成 3 0 年度雑誌スポンサー制度の報告について	4 月定例
6	吉竹顕彰さん講演会の報告について	4 月定例
7	宗像市学校医の委嘱について	4 月定例
8	教職員の出退勤管理実績について	4 月定例

番号	議 題	委員会名
9	春実施運動会・体育祭の出席について	4月定例
10	平成31年度市立学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4月定例
11	宗像市立学校における土曜授業について	4月定例
12	行政報告について	4月定例
13	後援報告について	4月定例
14	第2次宗像市市民活動推進プラン改定に向けた宗像市市民参画等推進審議会からの答申について	5月定例
15	平成30年度家庭教育学級開催状況について	5月定例
16	令和元年度宗像市幼児教育研究協議会委員について	5月定例
17	宗像市少年少女海外派遣研修申込状況について	5月定例
18	日本の次世代リーダー養成塾の申込状況について	5月定例
19	グローバル人材育成プログラム（カナダ研修）申込状況について	5月定例
20	第14回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施	5月定例
21	小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施について	5月定例
22	学校支援訪問について	5月定例
23	令和元年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数について	5月定例
24	学校の日における道徳科、学級活動公開日一覧について	5月定例
25	5月学校の日について	5月定例
26	行政報告について	5月定例
27	後援報告について	5月定例
28	黒田玲子先生特別講演会について	6月定例
29	河東コミセン・宗像市民図書館共催歴史人物講演会について	6月定例
30	学校支援訪問について	6月定例
31	6月学校の日について	6月定例
32	行政報告について	6月定例
33	後援報告について	6月定例
34	福岡教育大学連携事業報告	7月定例
35	初心者のための読み聞かせ講座	7月定例
36	城山中学校改築について	7月定例
37	全体研修会・教育講演会について	7月定例
38	宗像地区教育関係者合同研修会について	7月定例
39	7月学校の日について	7月定例
40	行政報告について	7月定例

番号	議 題	委員会名
4 1	後援報告について	7月定例
4 2	平成30年度図書館要覧について	8月定例
4 3	夏の夜語り	8月定例
4 4	紙芝居ライブ（河東コミセン夏の文化祭共催事業）	8月定例
4 5	小学生読書リーダー養成講座	8月定例
4 6	中学生読書サポーター養成講座	8月定例
4 7	子どもだけで夜の図書館を楽しもう	8月定例
4 8	平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について【速報】	8月定例
4 9	秋季運動会への出席について	8月定例
5 0	行政報告について	8月定例
5 1	後援報告について	8月定例
5 2	宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育の利用者負担に関する規則の一部改正について	9月定例
5 3	イングリッシュ・キャンプ2019について	9月定例
5 4	空調設備運用基準について	9月定例
5 5	夏休みおはなし会	9月定例
5 6	「まわし読み新聞」講座	9月定例
5 7	全体研修会・教育講演会事業報告	9月定例
5 8	小中一貫教育推進校研究発表会について	9月定例
5 9	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）について	9月定例
6 0	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について	9月定例
6 1	9月学校の日について	9月定例
6 2	行政報告について	9月定例
6 3	後援報告について	9月定例
6 4	第14回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について	10月定例
6 5	宗像市学校歯科医の委嘱について	10月定例
6 6	10月学校の日について	10月定例
6 7	行政報告について	10月定例
6 8	後援報告について	10月定例
6 9	第14回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール報告について	11月定例
7 0	福岡教育大学連携事業報告について	11月定例
7 1	11月学校の日について	11月定例
7 2	行政報告について	11月定例
7 3	後援報告について	11月定例

番号	議 題	委員会名
74	図書館まつりについて	12月定例
75	読書月間について	12月定例
76	クリスマスおはなし会	12月定例
77	城山中学校改築だよりについて	12月定例
78	学校支援訪問報告について	12月定例
79	宗像市学校薬剤師について	12月定例
80	12月学校の日について	12月定例
81	行政報告について	12月定例
82	後援報告について	12月定例
83	令和元年度「宗像市子ども基本条例」に基づく市立学校での取組について	1月定例
84	令和元年度小学生読書リーダー2学期活動報告について	1月定例
85	令和元年度中学生読書サポーター活動報告について	1月定例
86	図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告について	1月定例
87	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	1月定例
88	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員 研究発表会について	1月定例
89	行政報告について	1月定例
90	後援報告について	1月定例
91	城山中学校改築だよりについて	2月定例
92	令和元年度宗像市小中一貫教育「スピーチコンテスト最終審査会」報告について	2月定例
93	令和元年度宗像市立学校卒業式及び令和2年度宗像市立学校入学式への出席について	2月定例
94	2月学校の日について	2月定例
95	行政報告について	2月定例
96	後援報告について	2月定例
97	宗像市特定事業主行動計画について	3月定例
98	第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画について	3月定例
99	令和元年度中学生読書サポーター養成講座報告について	3月定例
100	令和元年度宗像市統一学力テストの結果について	3月定例
101	令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師一覧表について	3月定例
102	宗像市立学校の令和元年度の児童生徒数・学級数（令和2年3月1日）及び令和2年度推計について	3月定例
103	令和2年度定例教育委員会日程表（案）について	3月定例

番号	議 題	委員会名
104	令和2年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について	3月定例
105	行政報告について	3月定例
106	後援報告について	3月定例
107	新型コロナウイルス感染防止における現状での対応について	3月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校支援訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校支援訪問

○宗像市教育委員会訪問

【目的】

市の重点施策の周知・徹底を図るとともに、重点目標の達成状況について確認し、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導助言や支援を行い、教育活動の推進を図る。

【訪問日及び訪問先】

7月 1日(月)	東郷小学校	9月26日(木)	河東中学校
10月 9日(水)	日の里中学校	10月11日(金)	河東小学校
10月16日(水)	南郷小学校	10月21日(月)	河東西小学校
10月30日(水)	日の里西小学校	11月 5日(火)	中央中学校
11月12日(火)	大島学園	11月26日(火)	日の里東小学校

【参加者】 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

8月 1日(木)	宗像地区教育関係者合同研修会(宗像市)
8月 7日(水)	全体研修会・教育講演会(宗像市)
11月 1日(金)	小中一貫教育研究発表会(玄海学園)
11月 8日(金)	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会(福岡市)
11月5日(火)～6日(水)	市町村教育委員会研究協議会第2ブロック(鳥取県)
1月15日(水)	宗像地区人権同和教育実践交流会(宗像市)
2月26日(水)	宗像地区教育実践研究合同発表会(宗像市)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(4) 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	市立学校入学式
5月	小学校運動会、中学校体育祭、学校の日
6月	学校の日
7月	学校の日
8月	福岡教育事務所管内市町村教育委員会教育委員人権教育研修会、
9月	小学校運動会、学校の日
10月	へき地小規模校教育研究大会(大島学園)、小学校特別活動研究大会(赤間西小)、学校の日
11月	福津市立学校研究発表会、学校の日

月	宗像市における各種行事・大会等
1 2月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	成人式、英語科研究発表会、スピーチコンテスト、わくわく体験報告会
2月	学校の日
3月	市立学校卒業式（コロナウイルス感染症対策のため教育委員会の来賓出席はせず）

3 教育委員会事務に係る 点検及び評価結果

(1) 点検及び評価について

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務を対象とし、点検及び評価を行いました。

第2次宗像市総合計画の施策及び事務事業のうち対象となるものについて、教育委員会事務局にて点検及び自己評価を行い、学識経験者の意見を活用しながら最終的な評価結果及び今後の方針を決定しました。また、評価における視点や妥当性等も含めて学識経験者から意見を聴取しました。

【事業の評価基準】	4：十分な成果が見られる	3：一定の成果が見られる
	2：成果が不十分である	1：成果が見られない

(2) 点検及び評価結果

以下に示す8つの施策について、点検及び評価を行いました。また、施策を構成する事務事業の中の主な事務事業については、事業ごとに自己評価を行っています。

I	子育て環境の充実
II	教育活動の充実
III	教育環境の充実
IV	グローバル人材の育成と国際交流の推進
V	互いに尊重し、協力し合う社会の充実
VI	歴史文化の保存と活用
VII	生涯を通じた学習の振興
VIII	スポーツの多面活用

I 子育て環境の充実

◇ 施策の概要

次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。

◇ 施策の方向性

【すこやかな成長や発達を支える事業展開】

母子保健事業については、子どものすこやかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。

予防接種事業については、医師会などの関係機関と連携し、継続して感染症予防に取り組んでいきます。

【連携した相談支援体制の確立】

育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。

また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。

さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。

【安定した保育体制と幼児教育の充実】

増加する保育ニーズに対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育体制の拡大を図り、待機児童ゼロを目指します。

幼児教育振興事業については、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	子育てサロン数	箇所	20	20
子ども相談事業	教育子ども部 子ども支援課	子どもの権利相談室の ことを知っている子ども の割合	%	96	92
学童保育所整備事業	教育子ども部 子ども育成課	学童保育の待機児童数	人	0	0
教育・保育施設型給付 事業	教育子ども部 子ども育成課	保育所等の待機児童数	人	8	0
幼児教育振興事業	教育子ども部 子ども育成課	保幼小連絡会、保幼連 絡会、保育士・幼稚園教 員研修会の参加者人数	人	362	329
児童手当給付事業	教育子ども部 子ども家庭課	児童手当支給額	千円	1,608,625	1,595,325
児童扶養手当等ひと り親家庭経済支援事 業	教育子ども部 子ども家庭課	児童扶養手当支給額	千円	337,301	436,160
乳幼児医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児・子ども医療費 の受給資格者人数	人	13,615	13,605
子ども等予防接種事 業	教育子ども部 子ども家庭課	定期予防接種率	%	99	93
母子保健事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児健診受診率	%	96.9	96.0
妊娠包括支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	訪問実施率	%	88.4	89.0
子育て支援センター 運営事業	教育子ども部 子ども育成課	子育て支援センター講 座等開催回数	回	42	41
発達障害支援事業	教育子ども部 子ども支援課	総合相談件数	件	2,263	2,561
発達障害早期発見事 業	教育子ども部 子ども支援課	健診受診率	%	95	97
知的障害者施設(のぞ み園) 運営事業	教育子ども部 子ども支援課	連絡調整件数	件	182	176
学童保育所管理運営 事業	教育子ども部 子ども育成課	年間利用者数	人	11,297	12,022

地域子ども・子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	延長保育利用者数	人	6,137	5,384
へき地保育所実施事業	教育子ども部 子ども育成課	入所者数	人	21	21
私立幼稚園就園等補助事業	教育子ども部 子ども育成課	就園奨励費補助金額	千円	138,614	65,400

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	幼児教育振興事業				
令和元年度の取組と成果	幼児教育研究協議会委員の構成に認定こども園を追加しました。経験年数や職責別に行うなど、幼児教育研修会の充実に取り組みました。保幼認小義連携事業に取り組むことで、幼児教育から小学校教育へスムーズに接続するための共通認識をもち、施策である宗像市幼児教育振興プログラムの推進につながりました。				
評価	3	保幼認小義連携事業に取り組むことで、幼児教育から小学校教育へスムーズに接続するための共通認識をもち、宗像市幼児教育振興プログラムの推進につながりました。			
課題と今後の方向性	宗像市幼児教育振興プログラムを進めるためには、保幼認小義のさらなる連携が必要です。また、第4期プログラム作成に向けて、連携・接続の事業に取り組めます。				

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括
<p>子どもの健やかな成長や発達を支援するため、母子手帳交付時の聞き取りや新生児訪問など妊娠期・産後の早い段階での支援の充実に取り組みました。また、医師会などの関係機関と連携し、予防接種事業など継続して感染症予防に取り組みました。子どもに関する不安や悩み、虐待、家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口である子ども相談支援センターを設置しました。また、コミュニティや市民活動団体などが各地区に開設している保護者同士の情報交換や子どもが遊べる子育てサロンの運営を支援しました。保育を希望する家庭の相談に対しては、ニーズに合った保育サービスの情報を提供する「保育コンシェルジュ」を窓口に配置しました。待機児童ゼロに向けて、認可保育所・認定こども園については、ニーズに応じた施設整備と定員増を行うとともに、保育士確保のため、無料職業紹介所、保育士の子の優先入所、保育士などの家賃補助などの事業を実施しました。また、「保幼認小義の連携強化と円滑な接続」を行うため、園関係者の小学校・義務教育学校参観や園と小学校などの保育士・教諭の意見交換会を実施しました。</p>

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。</p> <p>また、核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。</p> <p>さらに、核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、保育ニーズが増加しています。そのため、仕事と育児を両立しやすい環境を整えるための保育サービスの拡大、多様化が求められています。幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。</p>
今後の方針	<p>母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。</p> <p>予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。</p> <p>また、子育て世代への経済的支援に取り組めます。</p> <p>今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。</p> <p>また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センターを適切に運営するとともに、地域の子育てサロンの開催を支援します。「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組などにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。</p> <p>幼児教育振興事業では、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。</p>

教育に関し学識経験を有する者による意見

今回、学習指導要領（平成 29 年告示）に示されたスタートカリキュラムは、幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を目指すものである。子どもたちは、小学校入学までに様々な環境の中で生活をしていく。そのような中であって、認定こども園を幼児教育研究協議会委員の構成に追加されたことは、小学校入学前に子どもたちがどのようなことを経験してきたのかを共有するとともに、入学後の効果的なカリキュラム編成に必要な情報を得ることができると考える。

II 教育活動の充実

◇ 施策の概要

社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

◇ 施策の方向性

【学校教育の充実】

児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、「自立しかかわりを深める子どもの育成」を基本理念とし、中学校区ごとに特色ある取組を一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。

また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。

さらに、大学など専門性の高い機関との連携や ICT の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。

【開かれた学校づくりの推進】

義務教育 9 年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。

また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。

さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
小中一貫教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	中学1年の不登校生徒 人数	人	18	31
世界遺産学習推進事業	教育子ども部 教育政策課	「宗像・沖ノ島と関連 遺産群」の学習実施校 数	校	14	15
学力向上支援事業	教育子ども部 教育政策課	全国学力テストの全国 平均正答率を100とし た場合の市平均正答率 (小6)	%	102.9	104.0
特別支援教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	教育支援委員会の判断 結果先に就学した児童 生徒の割合	%	89.6	96.0
学校情報化事業	教育子ども部 教育政策課	授業がわかりやすいと 感じる子どもの割合	%	82	83
教育委員会運営事務	教育子ども部 教育政策課	教育委員会で議案決定 された案件数	件	40	49
教育政策一般事務	教育子ども部 教育政策課	期限付任用職員任用人 数	人	70	71
教育政策振興事業	教育子ども部 教育政策課	教職員研修会回数	回	95	91
就学前健康診断事業	教育子ども部 教育政策課	就学時健康診断受診率	%	99.0	99.3
就学援助事業	教育子ども部 教育政策課	就学援助受給児童人数 (小学生・中学生)	人	798 (小) 443 (中)	759 (小) 489 (中)
高校奨学金事業	教育子ども部 教育政策課	奨学金認定者数	人	256	264
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	児童生徒及び教職員の 保健管理費	千 円	42,033	45,834
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	教職員健康診断受診率	%	62	63
教育振興事業	教育子ども部 教育政策課	ボランティア延べ人数	人	3,546	2,946
学校教育一般事務	教育子ども部 教育政策課	小学校・中学校入学者 人数	人	1,737	1,816

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	小中一貫教育推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>学園コーディネーターは昨年度同様の配置を行いました。必要校に公用車を配置し、適切な使用がなされています。一方、中学1年の不登校児童は 昨年度に比べ増加しており、また、小中一貫教育における兼務については18人でした。小中一貫教育の取組では、学習意欲の向上や地域への関心を示す児童生徒の増加等の成果がありました。また、先生たちが共通理解をもつことで小中学校の壁がなくなり、義務教育9年間で子どもを育てていこうという意識に変容してきているなどの効果もあり、施策の方向性である開かれた学校づくりの推進につながりました。</p>	
評価	4	<p>不登校児童生徒の減少に向けた取組や義務教育9年間を通じた学力向上の取組など課題も残っていますが、家庭・地域と連携しながら、学園で義務教育9年間を見通した教育活動や学校運営につながってきており、十分な成果が得られました。</p>
課題と今後の方向性	<p>より一層、教育活動を充実させるには、地域や家庭との協働が必要不可欠であり、「地域が学校を支援していく」仕組みを一步前進させ、地域と協働して「地域とともにある学校づくり」を目指していく必要があります。そのため、コミュニティ・スクール導入に向けた取組を進めており、令和4年度の全学園の導入に向けた作業を行っていきます。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産学習推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>全市立小学校が社会科等体験学習を行うとともに、全市立学校で世界遺産学習を実施しました。子どもたちが世界遺産を体験しながら宗像市の文化や歴史を学ぶことで、郷土に愛情や誇りをもつことにつながっています。</p>	
評価	3	<p>全市立学校で副読本を活用して世界遺産学習を行ったうえで、社会科等体験学習で世界遺産の実地学習ができています。</p>
課題と今後の方向性	<p>世界遺産学習の効果を向上させるため、各学年に応じた学習ができる副読本を作成し、全市立学校で世界遺産学習を行っています。その実施にあたって、社会科見学のバス代助成を行い実際に見たり、感じたりするための施策を行っていきます。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学力向上支援事業	
令和元年度の取組と成果	<p>全国学力テストでは、小中学校ともに全国平均を上回り、中学校では目標とする平均正答率 105 を上回りました。学力向上支援教員は、22 名を配置しました。</p> <p>学力向上支援員及び放課後学習ボランティアなどの学力向上支援の取組は、児童生徒に対し、きめ細かな指導および個に応じた指導を行える幅が広がり、その結果、「確かな学力」を身につけさせるという成果があったと考えます。</p>	
評価	3	きめ細やかな指導等により、中3テストで目標とする正答率を上回ることができました。
課題と今後の方向性	<p>教職員の授業力向上、児童生徒の実態に応じた学力向上支援教員の活用が必要であり、昨年度に引き続き、教職員の授業力を向上させるための研修、及び各学校の状況に応じた学力向上支援教員の派遣や放課後学習支援ボランティアの活用を行っていきます。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	特別支援教育推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>就学相談者数は、小学校1年生から5年生及び中学校1年生から2年生（義務教育学校の7年生から8年生を含む）の措置変更児童生徒も含め、年々増加傾向にあります。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒に対し、適切な教育支援や体制を整備し、個に応じた適切な教育環境を提供したことにより、施策の方向性である「知・徳・体をバランスよく育てる学校教育」の実践につながりました。</p>	
評価	3	学校、保護者及び関係機関が特別な支援を要する児童生徒に関する情報を共有することにより、個に応じた学びの場の提供につなげることができました。
課題と今後の方向性	<p>「特別支援教育アドバイザー」を任用することにより、全教職員の特別支援教育への理解を深めるとともに、保護者からの相談対応や児童生徒の特性に応じた教育支援の充実を図ります。加えて、教育支援委員会の効率的な運営を目指します。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校情報化事業	
令和元年度の取組と成果	<p>児童生徒が、授業がわかりやすいと感じる割合も増加していることに加え、特別支援学級が設置されている全ての市立学校に対してタブレット端末が導入されることにより、様々な学習に対する意欲や集中力の向上が図られています。</p> <p>情報活用能力の育成については、国も推し進めており、授業において積極的に活用することが求められています。様々な授業において ICT 機器を活用することにより、児童生徒の理解や情報活用能力の育成につながりました。</p>	
評価	3	様々な教育活動の場面で ICT 機器を活用した学びにつなげることができ、情報活用能力の育成を図ることができました。
課題と今後の方向性	<p>新学習指導要領において情報教育が強化されていることもあり、情報活用能力の育成と、1人1台のタブレットを活用した授業を推進していくため、教職員が授業において更に ICT 機器を活用するとともに、児童生徒が積極的に活用する授業づくりに取り組む必要があります。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	福岡教育大学教育連携強化事業	
令和元年度の取組と成果	<p>連携強化のため、福岡教育大学と連携強化推進会議を行い、令和2年度以降に実施する事業内容を決定しました。また、福岡教育大学教職大学院生と城山中学校3年生が防災学習を共同で行うなど、一部事業を前倒し実施し、今後の事業実施の試金石としました。</p>	
評価	3	連携コーディネーターを中心に福岡教育大学と市立学校の橋渡しを行う等連携強化に努め、意識醸成や学生ボランティア及び実習生受入の拡大等、一定の成果が得られています。
課題と今後の方向性	<p>連携強化する内容を決定し、令和2年度から城山学園を連携拠点校として位置づけ、実習生の積極的受入れやボランティアの受入れ拡大など、連携事業を開始します。福岡教育大学と市立学校間で、双方に教育効果が見込まれ、教育活動の充実を図ることが期待されます。</p> <p>円滑な連携を行い、より多くの成果を生み出すため、また、学校現場への支援を行うため、引き続き連携コーディネーターを配置します。また、先行的に取り組む城山学園以外の学園に対して、事業効果を波及させていくための方策の検討が必要です。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校規模適正化推進事業	
令和元年度の取組と成果	通学区域ごとの児童・生徒数の推計を行い、「宗像市小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づいて、適正化を進める対象校の検討を行いました。	
評価	3	学校ごとの児童生徒数等の推計や地域や学校の状況確認等を実施し、現状及び今後の状況を整理しました。今後の個別具体検討においてその成果が活用できると見込まれます。
課題と今後の方向性	適正化着手を判断する基礎資料を整え、事業推進を図ります。学校のあるべき姿のほか、地域の将来像を見据えながら今後の方向性を検討します。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>県立特別支援学校の誘致に取り組み、福岡教育大学敷地内に設置が計画されています。また、特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置による支援を行いました。</p> <p>ICT教育に関してはICT支援員による研修及び授業支援、ICT指導員による機器のサポートなどにより、学校教育のICT化を推進しました。</p> <p>市内全市立学校で世界遺産学習を開始しました。また「世界遺産学習全国サミット in むなかた」を開催し、本市の世界遺産学習を広くPRしました。</p> <p>学園コーディネーターの導入により、学園内及び学園と地域間の連携強化を図りました。また、授業や読み聞かせなどの学校活動において、地域、家庭、大学関係者による学校支援ボランティアを活用することで、地域の教育力を生かした学校教育の充実が図られました。さらに、社会全体で子どもを育てる仕組みを構築するため、市内2学園でコミュニティ・スクールモデル事業を実施しました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>特別支援学級が設置されている全ての市立学校に対してタブレット端末が導入されることにより、様々な学習に対する意欲や集中力の向上が図られています。しかし、特別支援学級数は年々増加しており、通常教室においても特別な支援が必要な児童生徒が在籍していることから、インクルーシブ教育を構築していくためにも、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力をさらに向上していく必要があります。</p> <p>情報活用能力の育成については、国も推し進めており、1人1台のタブレットを活用した授業を積極的に進めることが求められています。様々な授業においてICT機器を活用することにより、児童生徒の理解や情報活用能力の育成につなげる必要があります。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をとおり、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。</p> <p>本市では、小中一貫教育により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育てていきます。</p> <p>学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。</p> <p>今後も、学校、家庭、地域が連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。</p> <p>また、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、実施する支援体制を構築することにより、特別支援教育の充実を図っていくとともに、タブレットを含む ICT 機器を活用した授業を推進し、情報活用能力の育成につなげていきます。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>宗像市は、これまで小中一貫教育を通して児童生徒にとって最適な教育環境を生み出してこられた。今後は、その成果に立ってコミュニティ・スクールの推進に取り組もうとされている。そこで大切な事は、保護者や地域住民に分かる言葉で、各学園の教育活動を説明し互恵的な関係を構築することである。また、小中一貫教育にはパターン化された方策はないので、学園内の市立学校の校長をはじめとする教職員のコミュニケーションを活性化させ、各学園の実態に応じた特色ある教育活動の推進が求められる。</p>	

III 教育環境の充実

◇ 施策の概要

学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【学校図書館機能の充実】

読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自らの楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。

読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。

また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していきます。

学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。

【よりよい学校給食の推進】

衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。

また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。

これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。

さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

【学校施設の充実】

児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。

また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。

【教育相談体制の充実】

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。

これに加えて、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。

また、不登校対策として、適応指導教室（教育サポート室エール）での取組を継続して行っています。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
教育相談事業	教育子ども部 教育政策課	教育相談員が受け付けた相談のうち、解決につながった割合	%	100	100
学校適応指導教室運営事業	教育子ども部 子ども支援課	適応指導教室に通室した児童生徒の不登校解消率	%	30	27
学校・家庭・地域連携食育推進業務	教育子ども部 学校管理課	学校・家庭・地域連携食育事業に取り組む小・中学校の割合	%	100	100
学校給食管理運営業務	教育子ども部 学校管理課	学校給食をとおした食の指導実施学校数	校	21	21
学校施設維持補修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が事故を被った件数	件	0	0
学校施設改修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が事故を被った件数	件	0	0
学校運営事務	教育子ども部 学校管理課	施設設備の点検数	件	31	34
学校運営備品整備業務	教育子ども部 学校管理課	備品購入伺い回数	回	17	21
学校管理一般事務	教育子ども部 学校管理課	支出命令作成件数	件	64	80
城山中学校整備事業	教育子ども部 学校整備プロジェクト室	改築に対する会議及び協議回数	回	9	10
学校図書館事業	教育子ども部 図書課	1学級当たりの図書館活用の時数	時間	小：25 中：10	小：25 中：8

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	教育相談事業	
令和元年度の取組と成果	市内すべての中学校と教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言等を行いました。教育委員会に教育相談員を配置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応しました。教育相談員の積極的な関与により相談数も増えており、学びの環境の充実につながったと考えられます。	
評価	3	教育相談員の延べ相談件数は前年度と比較して64件増えており、教育相談事業の活用が進んでいる結果と考えられます。関係機関と連携し、いじめ、不登校等の問題に対応しました。
課題と今後の方向性	学びの環境をより一層充実させるためには、学校外での様々な問題を抱える児童生徒等に対する支援の充実が必要となります。引き続き、関係課や関係機関との連携強化等を図っていきます。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校適応指導教室運営事業	
令和元年度の取組と成果	<p>教育サポート室エールに通う子どもの学習意欲の向上や対人関係の改善を図り、自立を促すために、様々な体験活動、生活習慣指導、学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を実施しました。</p> <p>市立学校に在籍する不登校の子どもに関する情報を共有し、学校と連携しながら通室につなげるための働き掛けを行いました。必要に応じて、子ども家庭相談室や発達支援室など他の機関と連携し、子どもと保護者の支援につなげました。</p>	
評価	3	5人の中学3年生が通室しましたが、学校・家庭と連絡を密に取ることで高校進学を果たすことができました。その他の児童生徒も学年末に学校復帰し、進級・進学先では登校することができました。
課題と今後の方向性	子ども支援課内を始め、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭相談員との更なる連携を図り、学校との連携を深めていく必要があります。家庭訪問相談指導員派遣事業も含め、本事業は教育環境の充実の為に欠くことのできない事業であり、更なる充実が求められます。今後、学校との連携を深めることにより、18歳までの子ども達への対応も検討します。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校・家庭・地域連携食育推進事業	
令和元年度の取組と成果	各学校で生活科や国語などの教科の内容と関連して工夫を凝らし、小学校において100%の実施を達成しました。「自ら育て、調理することで嫌いな野菜を食べられるようになった。」「生産者との交流を通じて食べ物に対する感謝の気持ちをもった。」「郷土料理を通じて郷土の歴史や特色を知り地域に対する愛着がわいた。」といった一定の学習効果が得られました。	
評価	3	食育の視点に沿った取組を実施することで、児童に感謝の心や郷土への愛着などを醸成することができました。
課題と今後の方向性	小中9年間を通してより効果的に食育を進めるため、どの段階で何を身につけさせるかということを再検討し、学校給食を活かした食育の推進を図ります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校施設改修事業	
令和元年度の取組と成果	河東中学校大規模改造3期工事、地島小急傾斜地対策工事、大島学園改修工事を実施しました。適切な維持管理を行うことによって、施設の不備による事故の発生を防止し、安全安心で、「学びの場」として必要な学校環境を確保しました。	
評価	3	財源確保に努めつつ計画的な改修工事を行うことで、学校施設の長寿命化を図ることができました。また、児童等の安全確保、学習環境の改善が図られました。
課題と今後の方向性	宗像市立学校長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・更新を行うことが求められますが、所要の財源を確保しつつ、効率的・効果的に事業を推進していく必要があります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市立学校空調設備整備事業	
令和元年度の取組と成果	宗像市立学校の全普通教室に空調設備を整備し、「学びの場」としての学校環境の質的向上が図られました。また、整備後の空調設備の稼働状況のモニタリング、メンテナンスを実施しました。	
評価	4	空調設備整備により、児童生徒の学習環境の質を大幅に向上することができました。また、整備後の空調設備の維持管理を外部委託することで、教員等の負担の軽減が図られました。
課題と今後の方向性	各校の空調機器使用実態を把握・整理し、適切な使用方法について周知徹底を行います。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	県立特別支援学校誘致事業	
令和元年度の取組と成果	福岡県教育委員会や福岡教育大学と協議を進めながら、県立特別支援学校誘致のための用地整備にかかる基本設計、測量及び森林資源調査を行いました。	
評価	3	福岡県及び福岡教育大等、関係団体と協議・情報共有を実施しながら、基本設計業務を完了しました。課題等については都度一つずつ対応し、概ね予定通り事業が進捗しています。
課題と今後の方向性	ハード面の整備を進めるほか、通学する児童生徒のみならず、市立学校の特別支援教育の向上や市民を対象とした交流事業の実施のほか、センター的機能の活用・連携を図るため、県教育委員会や福岡教育大学との協議を進める必要があります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	城山中学校整備事業	
令和元年度の取組と成果	城山中学校改築のため、市民ワークショップを開催し、基本計画を策定しました。また、市民ワークショップの状況を“改築だより”としてまとめ、随時、保護者配布・地域回覧を行い、関係者との情報共有を行いました。	
評価	3	市民ワークショップによる市民参画のもと、基本計画を予定通り策定しました。また、内部会議や関係者との協議を重ね、よりよい学校の整備を目指し事業を推進しました。
課題と今後の方向性	<p>発注方法を工夫するなどして、事業費・工期の圧縮を果たします。また、工事期間中の学習環境への影響を最低限にとどめるべく留意するとともに、部活動の実施場所の確保を進めます。</p> <p>令和7年度までに、新しい学校施設の整備を終え、充実した教育環境を提供するとともに、大学との連携および地域、防災の拠点づくりを行います。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校図書館事業	
令和元年度の取組と成果	<p>学校司書研修会を6回開催しました。先進地から講師を招き、学校司書及び図書館教育担当教諭を対象に研修会を開催しスキルアップを図りました。各学校で学校司書が学習テーマに応じた図書館資料の収集・提供や教科単位に関する本の紹介などを行って学習をサポートしました。市図書館を使った調べる学習コンクールに全学校が参加。小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座を開催し、受講した児童生徒が各学校で読書活動を推進しました。全学校図書館の業務用プリンタの更新を図りました。3校に備品（ブックトラック）を購入し図書館活動に活用しました。</p>	
評価	3	学校司書の指導の下、小学生読書リーダーや中学生読書サポーターを中心に読書活動を行い、学校図書館の活性化が図られました。図書館を使った調べる学習コンクールに前年度を上回る応募があり、アクティブラーニングを推進できました。
課題と今後の方向性	<p>近年の学習内容の増加により、朝の読書活動の時間をはじめ児童生徒が図書館を活用したり読書をしたりする時間の確保が難しくなっています。学校図書館を授業に役立つものにするためには、教諭への働きかけと豊富な所蔵資料の両方が必要です。前者は研修会等での周知、後者は資料費の確保を図ります。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。さらに、市内の小中学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。</p> <p>スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エールに家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取組を開始しました。</p> <p>児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。</p> <p>給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャーの指導のもと親子で豆腐づくりを行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組みました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。</p> <p>児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。</p> <p>今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いて読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。</p> <p>安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。また、よりよい学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要があります。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読（うちどく）を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。</p> <p>「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書と司書教諭が協力して図書館の運営に取り組みます。</p> <p>安全で安心な学校給食の提供のために、衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に実施していきます。</p> <p>食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。</p> <p>また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。</p> <p>加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>宗像市は、児童生徒に最適な教育環境を構築しようと取り組まれてこられた。特に、家庭に引きこもりがちな児童生徒にも支援されていることは他の自治体に大いに参考となるものである。また、自校方式の給食室の充実是全国的にも評価されるものである。今後は、物的な環境の整備のみならず、人的な環境の充実を考慮しながら、様々な児童生徒に関わる人間がどのような場で、どのように関わるのが効果的なのかという視点からの環境整備に取り組まれることを期待する。</p>	

IV グローバル人材の育成と国際交流の推進

◇ 施策の概要

グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組を進めていきます。

◇ 施策の方向性

【グローバル人材の育成】

日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。

学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科への円滑な移行を図ることができるよう、小学校の外国語科の授業及び外国語活動を充実させていきます。

また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内2大学等の教育資源を生かした取組や地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。

【国際交流の推進と体制の整備】

国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。

また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。

市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組を共有化していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
英語教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合（宗像市学習意識調査結果）	%	68	72
グローバル人材育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	英語を勉強することが好きな中学生の割合（宗像市学習意識調査結果）	%	68	71
国際交流事業	総務部 秘書政策課	姉妹都市交流事業数	件	4	3
国際交流事業	教育子ども部 子ども育成課	国際交流関連イベント参加者数（学校訪問を含む）	人	230 (996)	563 (2,524)

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	グローバル人材育成推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>宗像市グローバル人材育成プランに基づき、市立学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、海外派遣研修事業、むなかたガイド事業、イングリッシュ・キャンプ、宗像国際育成プログラム、APCC事務局、日本の次世代リーダー養成塾等の実施。大学や市内国際交流団体等と連携し気軽に参加できる多文化交流を実施しました。宗像市グローバル人材育成協議会で宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を行い、成果と課題を整理し第2期プランを策定しました。これまで希望制で実施していたイングリッシュ・キャンプを市立学校6校と連携し、小学4年生を対象として教育課程に位置付けて実施したため参加者が増加しました。また留学生等の交流を学校教育と連携して実施しました。こうした取組を進めることで、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力を養う成果があり、施策の方向性で定めるグローバル人材育成と多文化共生の地域社会づくりの推進につながりました。</p>	
評価	3	<p>宗像市グローバル人材育成プランに基づき予定していた事業は、3月のみ新型コロナウイルス感染症対策で中止しましたが、概ね実施することができ、上記の成果がありました。</p>
課題と今後の方向性	<p>より多くの市民に事業を提供するため、市立学校、地域、民間と積極的に連携を図り事業展開を行います。認知度を高めるため、積極的に広報活動を行い市民のグローバル人材育成事業への意識向上を図ります。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	英語教育推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>中学校区に1人程度のALTを配置するとともに、学校とALTを連携させるマネージャー及び教員の指導力向上を目的とした英語指導員を配置しました。また、ALTを常駐させる英語力強化指定校2校を含め、計9人のALTを配置したことで、外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」の活動を通し、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能のバランスのとれたコミュニケーション能力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ることのできる子ども」の育成を図りました。</p>	
評価	3	<p>全市立学校で学校・ALTマネージャー・ALTで連携を図りながら、ALTを積極的に活用した授業を行い、技能の向上が図られました。</p>
課題と今後の方向性	<p>学校において、身近にネイティブのALTと接する機会を設けることにより、英語でのコミュニケーション力を身に付けるため、よりALTを効果的に活用した授業に取り組んでいきます。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>海外派遣研修、外国語を使った体験活動事業、官民連携した宗像国際育成プログラムの実施及び日本の次世代リーダー養成塾などの人材育成事業を行いました。また、市内教育機関などの留学生が地域や市立学校を訪問し交流することにより、市民の多文化理解を深めるとともに外国語に親しむ場の提供を行いました。その他、多くの子どもが参加しやすい環境を整えるため、宿泊型のイングリッシュ・サマーキャンプに加え、日帰り型のプログラムを実施しました。</p> <p>姉妹都市である大韓民国の金海市で開催される伽耶文化祭では、市民団体を派遣してステージ公演を行うなどの交流を行いました。また、パートナーシップ協定を締結するブルガリア共和国のカザンラック市とは、グローバルアリーナが実施する事業の支援をとおした交流を行いました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。</p> <p>近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使ってコミュニケーションを図ることのできる人材の育成を目指すようになりました。</p> <p>本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル</p>

	<p>人材を育成するため、子どもから大人までが多文化や外国語学を学びたいと思う機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。</p> <p>これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。</p> <p>行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人とのつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取組が必要です。</p> <p>また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。</p> <p>また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組や地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこその「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。</p> <p>国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。</p> <p>また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。</p> <p>市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組を共有化していきます。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>これからは、世界に伍する児童生徒の育成が求められる。そのような中であって、グローバル人材育成推進事業や英語教育推進事業に取り組まれたことは時宜を得たものであると考える。今後、小中一貫教育の推進の中で小学校の外国語活動や外国語科の授業の充実を中学校の英語科の教員と連携しながら進めるということは適切な取組であると考え。さらに、国際交流をテーマにした市民向け講座の開設は、市民の関心も高く生涯学習のきっかけになることと期待する。</p>	

V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実

◇ 施策の概要

市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。

その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができ、環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【人権の尊重】

人権教育については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。

人権啓発については、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。

また、人権問題や男女間のあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。

【男女共同参画の推進】

男女共同参画推進センターを拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していきます。

また、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進します。

ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	R1実績
人権教育啓発事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会・講演会等の参加人数	人	565	660
人権対策推進事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会参加人数	人	46	35
住宅新築資金等貸付回収事業	市民協働環境部 人権対策課	滞納件数	件	33	31
男女共同参画推進事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	男女共同参画プラン事業達成度 B 以上の割合	%	95.4	95.3
男女共同参画相談事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	相談件数	件	1,966	2,089
男女共同参画推進センター事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	講座等参加者人数	人	3,649	1,193

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	人権教育啓発事業	
令和元年度の取組と成果	学校との連携を重視し、訪問型講演会を実施するとともに、地域からの人権啓発を推進するため、各コミュニティまつり等と連携した啓発活動を実施しました。	
評価	3	学校や人権擁護委員と連携し、人権映画や人権の花運動を通して、子どもたちの人権教育に取り組みました。また、地域に出向き人権ブースの出展、パネル展や講演会を実施することで市民への周知を図りました。
課題と今後の方向性	今後も研修会や講演会を通して啓発活動を行うとともに、人権教育・啓発推進協議会の活性化を図ります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>人権問題への取組として、人権講演会や学習パネル展、人権作品展、啓発看板の設置、街頭啓発を実施しました。</p> <p>男女共同参画推進センターを拠点として、ジェンダー問題、エンパワーメント、資格取得などに関する講座を開催しました。また、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進しました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発に取り組んでいますが、未だに生まれや心身の状況、経済環境等を理由とした人権侵害事象が生じています。</p> <p>引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。</p> <p>男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識を醸成する必要があります。</p> <p>また、DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。さらに、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。</p>
今後の方針	<p>「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。</p> <p>人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者に対する研修を実施します。</p> <p>人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。</p> <p>男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。</p> <p>また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。</p> <p>さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。</p>

教育に関し学識経験を有する者による意見

人を大切にするとか思いやりのある言動をする、差別を許さない、あらゆる人の人権を大切にするなどの非認知的な能力の育成は、幼児期の教育から小学校、中学校と意図的・計画的な教育の中で培われるものである。イベント的な取組も啓発には効果的であるが、日頃から同学年や異年齢の子どもたち同士を関わる教育活動に積極的に取り組ませることが必要だと考える。そのことが「集団や社会の形成者としての基礎」を身に付けた良き宗像市民を育成することになると考える。

VI 歴史文化の保存と活用

◇ 施策の概要

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組を行っていきます。

◇ 施策の方向性

【世界遺産の理解の促進】

世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。また、市民が郷土の歴史文化に誇りを持ち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。

加えて、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。

また、資産周辺の緩衝地帯について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。

【歴史文化の保存】

国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市民と協働で、調査、研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像市文化財保存活用地域計画を作成し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

【伝統文化の継承】

海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

【歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用】

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。

また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行います。

さらに、地域学芸員など市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
世界遺産保存管理事業	市民協働環境部 世界遺産課	「『神宿る島』 宗像・沖ノ島と 関連遺産群」に 関心がある人の 割合	%	67	66
世界遺産公開活用事業	市民協働環境部 世界遺産課	海の道むなかた 館来館者数	人	155,135	139,497
大島交流館管理運営 事業	市民協働環境部 世界遺産課	大島交流館来館 者数	人	26,861	21,930
田熊石畑遺跡歴史公 園管理運営事業	市民協働環境部 文化財課	年間入園者数	人	28,034	33,456
文化財調査事業	市民協働環境部 文化財課	埋蔵文化財事前 審査件数	件	1,143	1,050
文化財施設等維持管 理事業	市民協働環境部 文化財課	草刈り件数	件	2	2
市史編さん事業	市民協働環境部 文化財課	市史編さん審議 会、編集委員 会、編集部会の 開催回数	回	20	17
海の道むなかた館展 示活用事業	市民協働環境部 世界遺産課	特別展示・企画 展示の回数	回	16	9
海の道むなかた館管 理運営事業	市民協働環境部 世界遺産課	協議会開催数	回	1	1

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業	
令和元年度の取組と成果	自治会や学校、ツアー客等へ歴史ガイドや体験学習への利用呼び掛けを継続するとともに、市民交流の場として、いせきんぐ菜花園（花園・水田）運営、菜花園での収穫を祝う秋祭りなどを企画開催しました。さらに、村っ子づくりいせきんぐ事業を継続し、子どもたちが郷土の歴史や文化に関心や誇りを持てるための礎づくりを行いました。また、東郷地区コミュニティ（管理運営）及び田熊石畑遺跡村づくりの会（個別イベント）への協働委託を見直すとともに、市、コミュニティ、村づくりの会の三者を中心としたいせきんぐ活用プロジェクト会議を定期的で開催し、より地域に密着した運営を行いました。	
評価	3	年間入園者数が初めて3万人を越しており、各種イベントを通じて周知が進んだと考えられます。市民の歴史学習や憩いの場のほか、健康づくりの場としての利用も増加しています。
課題と今後の方向性	今後、目標値である入園者数を向上していくためには、多様な利活用の提案を発信していく必要があります。そのため、活用プロジェクト会議で地域連携イベントなどの企画を行い、地域やボランティアと密な情報の共有を図りながら具体的な取組を進めていきます。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産保存管理事業	
令和元年度の取組と成果	世界遺産保存活用検討委員会の委員を更新し、委員会を1回開催しました（書面開催）。構成資産のモニタリングについて、沖ノ島の海域と遺跡調査を9回、全体の詳細調査を1回実施しました。「国指定史跡『宗像神社境内』整備基本計画」を策定し、「『宗像神社境内』保存活用計画」及び「世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）」の策定に向け着手しました。辺津宮周辺市道の無電柱化について、官民連携無電柱化支援事業により取り組みました。	
評価	3	構成資産モニタリングは計画に沿って実施、資産への悪影響は認められませんでした。計画の策定作業及び無電柱化について、関係機関と連携、調整を図りながら予定どおり取り組んでいます。
課題と今後の方向性	適切な保存管理及び本質的価値の理解促進に取り組むことで、世界遺産の顕著な普遍的価値を次世代に継承することに資すると考えられるため、専門家や関係機関と連携し、引き続き適切な保存管理に取り組みます。併せて、本質的価値を損なわないように留意しつつ、適切な公開活用に努め、郷土への愛着の醸成につなげます。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録されました。また、本遺産が有する顕著な普遍的価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくため「宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例」を制定しました。さらに、市民や関係団体と協働し、登録周年記念イベントやみあれ祭、宗像大社秋季大祭などさまざまな機会を捉えて世界遺産を広くPRしました。</p> <p>田熊石畑遺跡歴史公園「いせきんぐ宗像」を開園し、市民協働による管理運営体制を確立しました。また、「八所宮本殿・拝殿」を市指定有形文化財に指定するとともに、劣化の進んでいた土塀・石垣の保存修理事業への補助を行いました。</p> <p>新修宗像市史編さんに取り組み、第1巻「自然編」を刊行しました。また、「宗像大社みあれ祭」や「八所宮神幸行事」を市指定無形民俗文化財に指定し、伝統文化継承への取り組みを強化しました。</p> <p>歴史文化の発信事業として海の道むなかた館で特別展や館長講座などを開催し、市民の文化財への関心を高めることができました。また、館内で展示解説を行う市民ボランティアである地域学芸員の第3期生養成に取り組み、ガイド体制の強化に努めました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。</p> <p>そのため、多くの市民及び来訪者にその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組が求められます。</p> <p>市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」と同様に大切に保存する必要があります。</p> <p>また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として理解促進のための活動を推進する必要があります。</p> <p>市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、まだまだ認知度が高いとは言えず、資源として活用の余地も残っています。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。</p>
今後の方針	<p>世界遺産への理解促進のため、現状では世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組みます。</p> <p>また、保存についての取組として、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、</p>

市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っています。

加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないように、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。

宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っています。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。

海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

教育に関し学識経験を有する者による意見

かつて「市民一人に一つの国宝がある街」として古代の歴史と深いかかわりのある街として紹介された宗像市の、沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されたことは、歴史の街としての宗像市のイメージを広く国内外に紹介する絶好の機会であると考えます。これまで、自治会や学校、ツアー客等へ歴史ガイドや体験学習への利用を呼び掛けたり村っ子づくりいせきんぐ事業を継続されたりしたことは、市民や子どもたちが郷土の歴史や文化に関心や誇りを持てるための礎づくりにつながったと考える。

VII 生涯を通じた学習の振興

◇ 施策の概要

生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

◇ 施策の方向性

【学びや活動ができる場の提供】

市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。

また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。

さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。

【文化芸術活動の充実】

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。

併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。

また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組を行っていきます。

【市民に身近な図書館づくり】

多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民の一生を本で支援するため、親子で本に親しめる絵本の充実やコミュニティ・センターでの本の貸出拡大など市民図書館サービスの充実を図っていきます。

また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。

さらに、市内2大学と連携し、学生ボランティアによる図書館事業への参画や各種講座などを実施していきます。

加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
公民館支援事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	補助申請件数に対する実 施率	%	100	100
生涯学習推進事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	ルックルック講座登録講 座数	講座	176	176
陶芸施設管理運営 事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	管理者との協議回数	回	12	12
市民文化芸術活動 推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	7,849	6,726
宗像ユリックス施 設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	50,713	21,208
市民図書館事業	教育子ども部 図書課	講座・イベント等参加者 数	人	15,179	7,626

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	市民文化芸術活動推進事業	
令和元年度の取組と成果	宗像ユリックスを中心とした文化芸術活動の推進、文化芸術活動事業補助金助成、伝統文化次世代継承事業等を実施するとともに、文化協会の事務局支援を行いました。芸術祭等の文化事業は、市民に文化芸術の発表機会を提供するとともに、鑑賞の機会の提供にもつながりました。	
評価	3	台風やコロナ禍の影響でいくつかの文化事業は中止となりましたが、実施した文化事業については、市民に対して発表と鑑賞の機会を提供することができ、一定の成果が見られました。
課題と今後の方向性	第2期の文化芸術のまちづくり10年ビジョンを策定する中で、今後の宗像市の文化行政のあり方・進め方を検討していきます。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市民図書館事業	
令和元年度の取組と成果	宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って、適正な管理運営を行い、各種事業を展開しました。宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画（～令和6年度）を策定しました。図書館振興財団の助成金を活用して、電子図書館を整備し読書のまちづくりを推進しました。電子図書館サービスを開始し、図書館への来館が困難な市民（高齢者や視覚障がいのある人）、開館時間内の利用が難しい働く世代の読書環境を整備することができました。	
評価	3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月に図書館サービス縮小を余儀なくされましたが、電子図書館サービスは引き続き提供できました。
課題と今後の方向性	引き続き電子図書館サービスを提供するため、電子書籍使用料を確保することが必要です。今後は、読書のまちづくり推進計画後期計画に沿って、市民の読書活動を支援します。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>市民学習ネットワーク事業・大学連携事業などに取り組み、多岐にわたる市民の学習機会を提供することができました。宗像ユリックスの長年にわたるいきいき出前コンサートなどの取組が高く評価され、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しました。また、「音楽があふれるまち」を基本とした様々な事業に取り組み、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場を提供できました。宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、市民協働による読書活動推進事業を展開しました。また、電子図書館サービスを導入し、多様な手段で本に親しむ環境を整備しました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されています。</p> <p>また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されています。</p> <p>引き続き、各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要があります。</p> <p>市内で文化芸術活動を鑑賞できたり、体験できたりする場所は、その拠点である宗像ユリックス、一部の学校やコミュニティ・センターに限られている状況にあります。</p> <p>また、若手芸術家やプロを目指そうとする芸術家が市内で活動せず、福岡市などの大都市へその舞台を求めている状況もみられます。</p> <p>そのため、宗像ユリックスだけでなく、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場の拡大、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大や文化芸術を異分野で活用していくとともに、本市の文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスの老朽化に伴う計画的な整備に取り組む必要があります。</p> <p>宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、すべての市民が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできました。</p> <p>また、市民協働を推進し、おはなし会やイベントなどを連携して実施することで、充実した事業を展開しました。</p> <p>今後はさらに、読書活動に関わる市民やボランティアの育成や支援を行う必要があります。</p>
今後の方針	<p>市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。</p> <p>また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。</p> <p>さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。</p>

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。

あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。

また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組を行っていきます。

ライフステージに応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

教育に関し学識経験を有する者による意見

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していかれることは、魅力ある宗像のまちづくりにつながっていくと考える。音楽のみならず工芸、絵画、演劇など多様な芸術に触れることができるまちづくりのためにも、若い芸術家の活動場所の提供がポイントになるのではないかと考える。

VIII スポーツの多面活用

◇ 施策の概要

本市ではスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。

また、市民がライフステージに応じて、スポーツに親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実に努めます。

さらに、スポーツを通じた観光事業を実施していきます。

◇ 施策の方向性

【スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進】

地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。

また、地域でスポーツを通じた健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。

【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組を進めています。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。

障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。

これらの取組を推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。

【地域スポーツ環境の整備】

今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画に沿って、進めていきます。

【スポーツ観光の推進】

スポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップにつなげ、交流人口や定住人口の増加につなげていきます。

また、国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿などの誘致、市主催の宿泊

を伴う広域スポーツ大会やイベント等を開催するため、スポーツコミッション組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。加えて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供、スポーツ大会やイベントなどの創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30 実績	R1 実績
市民スポーツ活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	ニュースポーツ・体力テスト参加者人数	人	4,953	7,085
ふれあいの森総合公園再整備事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	—	—	—	—
スポーツサポートセンター運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体力向上プログラムへの参加者数	人	3,182	4,551
大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	事前キャンプ地の誘致国数	国	2	2
体育施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体育・学校施設開放利用者人数	人	469,530	434,641
体育施設改修事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	改修工事箇所数	箇所	1	1
スポーツ観光推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	宗像市版スポーツコミッション推進協議会の会議開催数（令和2年9月から開始）	回	—	—
企業スポーツ支援事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	関係機関・団体との打合せ回数（令和2年9月からスポーツ観光推進事業に移行）	回	11	12
体育施設管理運営事業（大島地区）	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム件数	回	0	0

◇ 主な事業の令和元年度の取組実績と評価

事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>各コミュニティ推薦のスポーツ推進委員会を中心として行う「コミュニティスポーツ交流事業」などを通じ、コミュニティ単位での健康づくりや生きがいづくりを行い、各地区の健康増進に寄与しました。福岡教育大学との連携事業ではリズムを通じた小学生体力向上プログラムに取り組み、長期間の実践を行いました。勝浦浜海洋スポーツセンターの海洋性体験事業指導プログラムを確立し、市内の学校を対象に実施しました。</p> <p>小学校体力テストでは依頼のあった小学校にスポーツ推進委員を派遣し実技指導を行うことで、子どもの体力向上を図りました。各地域でニュースポーツ体験に関する指導を行うことで、普段接する機会の少ないニュースポーツの普及を行いました。</p>	
評価	4	地域のスポーツ推進委員や民間の団体と連携し、様々な角度から市民のスポーツ活動を推進することができました。
課題と今後の方向性	ニュースポーツ体験会等、より多くの市民に親しんでもらえるような自主事業を検討し、実施していく必要があります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	スポーツサポートセンター運営事業	
令和元年度の取組と成果	<p>高齢者への健康づくり支援事業としてきっかけづくりとなる講座や体力測定等のプログラムの提供を行いました。</p> <p>学校部活動に指導者を派遣し運動支援を行いました。また子どもたちのスポーツ機会の拡充を図るため、多競技を通じて運動能力を向上させるプログラム「トライ MUNAKATA」を実施しました。</p> <p>すべての市民がスポーツに親しめる場や機会の提供の一つである障がい者の生涯スポーツを推進するため、障がい者福祉施設へ講師を派遣し運動プログラムを実施しました。</p> <p>サポートセンターでの講座等の取組は運動をはじめる入口となっており、施策の方向性で定めるライフステージに応じてスポーツを楽しめる場の提供の充実につながりました。</p>	
評価	3	民間のスポーツ施設や指導者らと連携し、様々な市民の運動、スポーツ活動のきっかけとなる事業を実施することができました。
課題と今後の方向性	サポートセンターで開催する講座などへの参加者が固定化されてきています。情報発信などを工夫し、より多くの市民の運動をはじめるきっかけづくりの場となるよう取り組む必要があります。マンパワー不足への対応と委託料削減を目指します。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	体育施設改修事業	
令和元年度の取組と成果	<p>経年劣化により、市民体育館屋根の雨漏りが発生したため、改修のための設計委託及び改修工事を行いました。</p> <p>経年劣化により、かねてから懸案であった玄海 B&G 海洋センターのアリーナ外壁の改修工事、また、アリーナほか室内の電気について LED 化工事のための設計を行いました。</p>	
評価	3	当初予定していた工事、設計等を予定通り年度内に完了させることができました。
課題と今後の方向性	市民体育館の改修はひとまず完了したため、元年度に設計を実施した B & G 外壁及び LED の工事、勤労者体育館の LED 化工事、運動広場の改修工事を令和 2 年度に実施、完了させます。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	
令和元年度の取組と成果	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 7 人制ラグビー女子ロシア代表、柔道ブルガリア代表のトレーニングキャンプの受け入れを実施し、キャンプ期間中の市民交流を行いました。また、東京 2020 オリンピック聖火リレーの通過地として選定されたことに伴い、市民の機運醸成を図っていくための取組を行いました。（※ 2020 年から 2021 年に延期）</p> <p>各種代表チームの受け入れ中の市民交流を通じて国際交流を促進するとともに、イベント等を通じて市民がオリンピックムーブメントを身近に感じる機会を作り、スポーツを「みる」「ささえる」人材の組織化、育成を図りました。</p>	
評価	3	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は 2020 年から 2021 年に延期となりましたが、令和元年度の事業として予定していた市民交流や市民の機運醸成に向けた取組を行うことができました。
課題と今後の方向性	オリンピック開催に向けた一層の機運醸成に向けた取組、ブルガリアやロシアのホストタウンとしての活動が、オリンピック・パラリンピック後にも引き継いでいけるような仕組みを構築していく必要があります。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括	
<p>コミュニティ単位の住民交流プログラムの企画に取り組み、各地区でプログラムが定着したことで、地域活動を増進することができました。</p> <p>スポーツサポートセンターを開設し、きっかけづくりとなるスポーツプログラムの提供やスポーツ指導者派遣をとおし、支援する体制を整えました。</p> <p>市民が利用しやすい施設の提供に取り組み、公共施設予約の窓口を一本化しました。</p> <p>東京2020オリンピック競技大会のブルガリア柔道代表チームとロシア7人制ラグビー女子代表チームとのキャンプ実施についての協定を締結し、事前キャンプの受入れを行いました。</p>	
施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約43.5%となっており、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめの人を増やす必要があります。</p> <p>各地区コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっています。各コミュニティでは地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取組が必要です。</p> <p>児童生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育科の授業を行っています。今後も楽しく運動しながら体力の向上を図る必要があります。しかしながら、本市の子どもたちの体力は、ここ5年間全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向で、昭和60年頃の水準には至っていません。</p> <p>また、市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取組を行う必要があります。</p> <p>本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要です。</p> <p>民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致をとおして多くの人が市に訪れています。</p> <p>また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化につながっていません。そのため、新型コロナウイルス感染防止対策も踏まえ、スポーツ観光をどのように行っていくかの調査・研究が必要です。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。</p> <p>児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組を推進します。</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。</p> <p>障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するとともに、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげていくため、スポーツコミッション組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>宗像市をスポーツで活性化しようという取組は、「音楽があふれるまちづくり」とともに効果的な取組であると考えます。スポーツは今や「する」だけでなく「みる」「ささえる」活動を通して、個々人が多様に運動に関わる時代である。そのような、運動への高い関心は、小中高等学校時代の楽しい体育との出会いによって培われる。そのためにも、学校教育と連携して運動好きな子どもの育成に向けた取組も推進されることを期待する。</p>	

(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見

宗像市教育委員会は、「子育て環境の充実」、「教育活動の充実」、「教育環境の充実」、「グローバル人材の育成と国際交流の推進」、「互いに尊重し、協力し合う社会の充実」、「歴史文化の保存と活用」、「生涯を通じた学習の振興」、「スポーツの多面活用」の8項目にわたり取組を進めてこられた。具体的には、以下のような取組である。

子育て環境の充実は、幼児教育と小学校教育との接続を円滑に行うために、認定こども園を幼児教育研究協議会委員の構成に追加された。そのことによって、小学校入学前に子どもたちの育ちの様子を共有するとともに、入学後の効果的なカリキュラム編成に生かすことができると考える。

教育活動の充実においては、平成18年度から調査研究を始めた小中一貫教育の成果に立ってコミュニティ・スクールの推進に取り組もうとされている。小中一貫教育で最も重要なことは、中学校での学習や中学を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動に取り組む小学校教員の存在であり、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たる中学校教員の存在である。そのような教員は、学園内の小中学校の校長をはじめとする教職員のコミュニケーションを活性化させることから生まれる。

教育環境の充実では、家庭に引きこもりがちな児童生徒にも支援されていることは大きく評価されるものであると考え。また、自校方式の給食室の充実是全国的にも評価されるものである。今後は、地域の生産者と学校給食をつなぐコーディネーター的な栄養教諭の役割を期待する。

グローバル人材の育成と国際交流の推進では、グローバル人材育成推進事業や英語教育推進事業に取り組まれ、世界に伍する児童生徒の育成に務められた。今後は、小中一貫教育の推進の中で中学校の英語科の教員との連携を深めて外国語活動や外国語科の授業の充実を図ったり国際交流をテーマにした市民向け講座を開設したりすることが一層求められる。

互いに尊重し、協力し合う社会の充実では、日頃から同学年や異年齢の子どもたち同士を関わらせる教育活動に積極的に取り組ませ、思いやりや、あらゆる人の人権を大切にするなど非認知的な能力を育成していくことが必要だと考える。そのことが良き宗像市民を育成することにつながると考える。

歴史文化の保存と活用では、自治会や学校、ツアー客等へ歴史ガイドや体験学習への利用を呼び掛けたり、村っ子づくりいせきんぐ事業を継続されたりして、市民や子どもたちが郷土の歴史や文化に関心や誇りを持てるための礎づくりにつながったと考える。

スポーツの多面活用では、小中高等学校時代の楽しい体育との出会いによって運動を「する」「みる」「ささえる」活動への高い関心は培われる。そのためにも、学校教育との連携を一層深め運動好きな子どもの育成に向けた取組を期待する。

各項目において評価（4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない）が行われているが、その根拠が何なのかを具体的に示されると妥当性が見えてくる。

かつて「宗像卵と先生」と言われたように、宗像市の教育は熱心に行われた。そのことが、宗像市で教育を受けたい、宗像市に住みたいという感情につながっていくと考える。様々に素晴らしい取組が行われているが、そのことを広く紹介していく努力も必要であると考え。

